2017.11.1

社会福祉法人比内ふくし会 法人事務局

1. 職員は全体で何名いますか。

全体で252名です。そのうち、男性86名、女性166名が働いています。 女性の管理職が多数活躍しています。 (平成29年11月1日現在)

2. 年間の休日数を教えてください。

年間休日数は108日です。月9日の休みがあります。なお、休日に関しては、希望休を 受け付けし、毎月調整しています。

3. 採用後、年次有給休暇制度を利用できますか。

規程に基づき利用できます。採用時より年次有給休暇が付与され、初めに10日間付与されます。なお、最高で40日間付与されます。平成29年度は、平均取得日数7日を目指し、全体で取り組んでいます。平成30年1月より、誕生月休暇を設置します。全職員誕生月に1日の休暇を取得することになりました。 (平成28年度取得実績 5.3日)

4. その他に休暇制度はありますか。

慶弔休暇、特別休暇制度や、育児・介護休業、子の看護休暇(小学校卒業まで対象)等があり、皆さん利用されています。 (平成28年度 育児休業取得率 女性実績100%)

5. 通勤手当は、支給されますか。

自家用車利用で、規程に基づき上限16,100円まで支給されます。なお、駐車場は無料です。

6. 住居手当は、支給されますか。

規程に基づき、上限27,000円まで支給されます。

7. 扶養手当は、ありますか。

規程に基づき支給します。配偶者13,000円、子供一人につき6,000円などがあります。

8. 退職金制度は、ありますか。

規程に基づき支給します。秋田県民間社会事業福利協会(第一種退職給付金・ 第二種退職一時金)を適用しています。

9. 賞与は、支給されますか。

基本給×4か月分が支給されます(6月と12月に分けて支給)。ただし、採用後1年未満の者は、在職期間により支給率が異なります。 (平成28年度実績)

10. 業務手当は、支給されますか。

規程に基づき、業務に応じて支給します。例えば、介護福祉士業務(夜勤無の場合) 14,000円/月、介護支援専門員業務16,000円/月、社会福祉士業務18,000円/月、看護 業務(准看護師) 19,000円/月、管理栄養士業務16,000円/月、調理業務9,000円/月 等、その業務に要する資格の有無や夜勤の有無等によって、詳細に決められています。

11. 昇給は、ありますか。

規程に基づき、年1回(4月)昇給を行っています。

12. その他に、手当等はありますか。

職責手当や時間外手当、宿直手当などがあります。その他の手当てについては、採用後 お知らせいたします。

13. 定期健康診断はありますか。

定期健康診断は、年1回全員実施しています。なお、夜勤業務の職員は、年2回実施しています。また、毎年インフルエンザの予防接種を実施しています。この他にも、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスの不調を未然に防止しています。

14. 採用後、資格等を取得したい場合は、支援制度はありますか。

費用の助成や、有資格者による勉強会などの支援を行っております。無資格者に対しては、 介護職員初任者研修受講支援を行っています。採用後、担当者よりご案内いたします。 (平成28年度実績)介護福祉士国家試験受験者への助成5名など)

15. サークル活動などを行っていますか。

現在、3つのサークルが活動し、法人で助成を行っています。「劇団 やまぼうし」、「野球部 ケアワーカーズ」、「比内ふくし会 競走部」があり、気の合う仲間たちと仕事を離れ、活動しています。やりたい事がなければ、作ればいい!!メンバー5人以上が集まれば、新しいサークルを作ることもできます。

16. 職員研修を行っていますか。

新規採用者を対象とした初任者研修をはじめ、3年目、5年目、リーダー職・主任、監督者、管理者等、職員の経験や採用年数、取得資格に応じ研修を行い、キャリアアップできる仕組みになっています。

17. 介護職員処遇改善加算を取得していますか。

平成29年度は、加算(I)を取得(月額3万7千円相当)しています。加算分は、基本給の増額や業務手当として支給しています。

介護職員処遇改善加算は、厚生労働省 H P (http://www.mhlw.go.jp) で確認できます。

18. 平成29年度の新たな取組み等はありますか。

比内ふくし会では、職員が安定して長く働ける職場づくりに努めることを宣言しました。 介護サービス事業所として、介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組み、 秋田県の認証を取得することを目指しています。 (宣言日 平成29年8月10日) 誕生月休暇は、「3.採用後、年次有給休暇制度を利用できますか」にある通りです。

19. その他

本法人は、厚生労働省「くるみん認定企業」、秋田県「男女イキイキ職場宣言事業所」・「受動喫煙防止宣言施設」・「脱少子化モデル企業」、大館市「働くパパママ応援企業認定事業所」など様々な認定を受けており、子育て世代に優しい雇用環境を整備しています。

また、法人内親睦会の開催(年2回)、結婚祝金、出産祝金、入学祝金や傷病見舞金の支給、表彰規程やセクハラ・パワハラ防止のための相談窓口の整備、そして職員の仕事中の怪我に対する団体保険への加入などを行い、職員の一人一人を大切にしています。この他にも、秋田県民間社会事業福利協会・福利厚生センター(ソウェルクラブ)に加入し、秋田県内をはじめ、全国の飲食店やレジャー施設等の割引優待、資格取得者や永年勤続者へ記念品贈呈など、法人が経費を負担し、多種多様な職員のニーズに応じた福利厚生の充実を図っています。